

医療的ケア児関連の主な事業の概要

事業	内容	R 3 予算額
重症心身障がい児者 受入促進事業	【R 2 から医療的ケア児者を対象】 医療的ケア児者を受け入れる児童発達支援・放課後等デイサービス事業所等が看護師を配置した場合、その人件費の一部を補助する。	28,500 千円
	【R 2 から医療的ケア児者を対象】 医療的ケア児者を受け入れる児童発達支援・放課後等デイサービス事業所等を新たに実施又は定員増を図る法人に対し、医療機器等を購入した場合に補助金を交付する。	7,500 千円
障がい者地域生活サービス基盤整備事業	【R 2 から医療的ケア児者を対象】 医療的ケア児者の受入れが可能な生活介護事業所・障がい児通所支援事業所（いずれも短期入所併設）の新築整備費の一部を補助する。	124,000 千円
支援者養成研修	【R 2 から研修内容を充実】 医療的ケア児等の支援に必要な専門知識や直接支援の技術に関する専門研修を実施する。	1,440 千円
札幌市障がい者等災害対策用品購入費助成事業	在宅の障がい児者が、災害時にも日常生活を継続する上で必要となる災害対策用品の購入に係る費用の全部又は一部について助成を行う。	16,192 千円
支援機関サポート医師の配置	【R 2 開始】 障害福祉サービス事業所、学校、保育所等を支援する医師を配置し、相談に応じて受入体制の整備に必要な助言、指導等を行うとともに、受入先の巡回指導を行う	5,160 千円
放課後児童クラブへの看護師配置	【R 2 開始（週3回）、R 3 週5回】 医療的ケアが必要な児童を受け入れる放課後児童クラブに看護師を派遣する。	8,476 千円
公立保育所への看護師配置	市立保育園（ちあふる・しろいし）において保育時間中に常時1名の看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童を受け入れる。	8,500 千円
私立保育所の看護師配置への補助	【R 3 開始】 看護師を配置して医療的ケア児を受け入れる私立保育所に補助を行う。	16,000 千円
小・中学校への看護師配置	【R 2 週3回、R 3 週5回】 医療的ケアが必要な児童がいる学校に看護師を派遣する。	30,841 千円